

# 芝山鉄道安全報告書

平成19年度版

この安全報告書は、鉄道事業法による「安全報告書の公表」に基づき、芝山鉄道株式会社における鉄道輸送の安全の確保のための取り組みや組織体制等についてまとめたものです。

お読みいただきご感想・ご意見等をお寄せください。



**芝山鉄道株式会社**  
Shibayama Railway Co., Ltd.

## 1. 安全報告書の公表について

日頃、芝山鉄道のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成14年10月の開業以来、役員、社員が一丸となって輸送の安全確保を第一に事業に取り組んでいます。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全にかかわる基本方針、また、安全を確保するための施策、体制等について公表するものです。

今後も安全管理体制の充実・向上に努めていくこととしています。

皆様方からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

芝山鉄道株式会社 代表取締役社長

波津久和章

## 2. 安全にかかわる基本方針及び規範について

芝山鉄道の安全への取り組みについて

鉄道事業の最大の使命である輸送の安全を確保するために、役員及び社員一人ひとりが安全最優先を念頭に日々の業務を実施します。

また、業務の実施にあたっては安全手順を確実に守り、事故の未然防止を図ります。そして、絶えず安全の向上に努めます。

今後とも事業の運営にあたっては、安全確保を第一に取り組んでいきます。

### (1) 企業理念

芝山鉄道は、地域の皆様の通勤、通学の手段、生活の足としての役割を果たし、地域社会の発展に貢献します。

そしてお客様の立場に立って、より安全で正確で、かつ快適なサービスの提供に努めることにより、お客様をはじめ、当社に関わる人々から信頼され、親しまれる企業を目指します。

### (2) 行動指針

- ・私たちは、常に安全を追求し、行動します。
- ・私たちは、常にお客様の視点に立って考え、行動します。
- ・私たちは、地域社会の発展に貢献できるよう行動します。
- ・私たちは、活気に満ちた明るい職場を作ります。

### (3) 安全管理規程における行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

## 3. 輸送の安全を確保するための施策について

### (1) 設備の充実

列車運行の安全をより確実なものとするため、新型のATS（自動列車停止装置）を平成21年度末に導入することで計画を進めております。

また、駅の監視カメラを増設し、安全対策を強化しました。

### (2) 安全教育・研修

輸送の安全確保に必要な教育を実施しています。

社員に対しては、安全に関係する諸規程の周知・徹底のための研修や勉強会を実施しています。

### (3) 役員等による総点検の実施

夏季・年末年始の多客時や春及び秋の交通安全運動期間には、社長、役員による芝山千代田～東成田間の電車運転台添乗による巡視の他、東成田～芝山千代田間、芝山千代田駅、変電所等の鉄道施設を巡回するなどの安全総点検を実施しております。



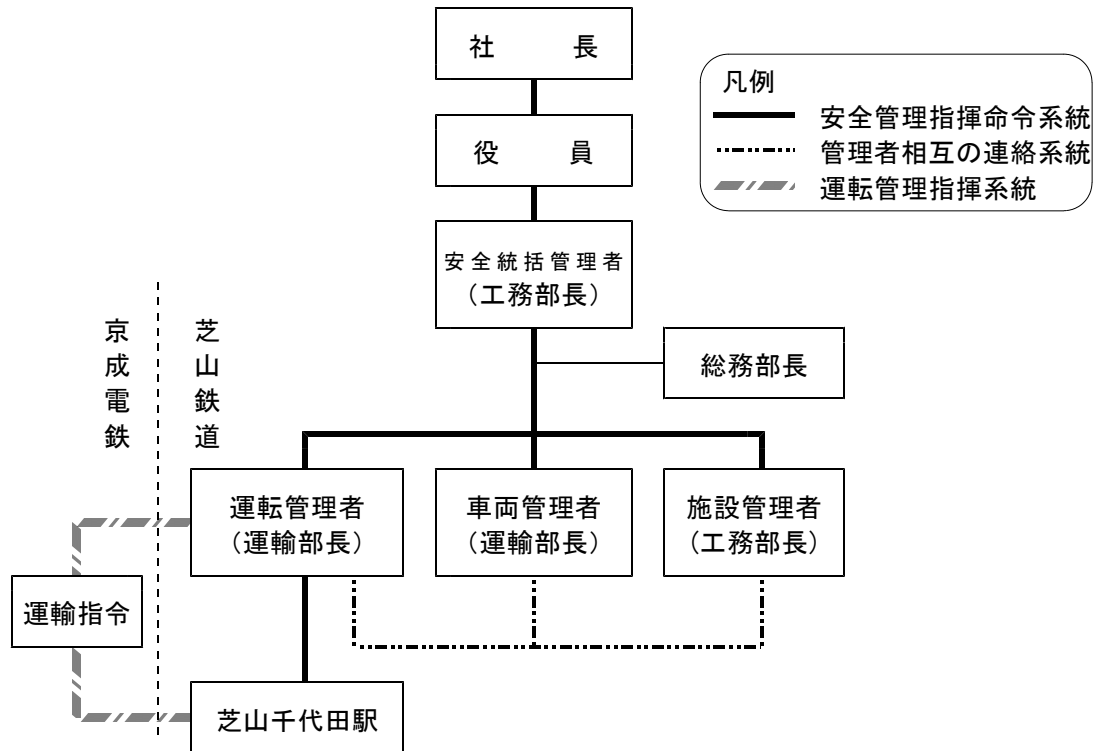
### (4) 社内通報制度

「事故の芽」、「ヒヤリ・ハット」等の安全に関する社内情報を的確に収集し、輸送の安全確保に反映できるよう社内の通報制度の拡充を図りました。

#### 4. 安全管理体制について

社長を輸送の安全の最終責任者とした安全管理規程を定めており、各責任者の責務が明確になっています。

##### (1) 芝山鉄道における安全管理体制図



役職名称	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

## (2) 内部監査の実施

平成19年12月に安全管理体制のチェック機能の一つとしての内部監査を実施しました。

## 5. 事故・災害発生時の対応について

開業時から現在まで事故は発生していませんが、万一、事故等の緊急事態が発生した場合、皆様の安全確保に対し社員が十分な対応ができるよう事故・災害等発生時における対応方法を策定するとともに、次のとおり、教育・訓練等を実施しています。

(1) 平成19年9月情報伝達訓練、発災訓練を実施しました。平成20年度は、非常招集訓練も計画しています。

(2) 毎年9月には京成電鉄株式会社が実施する予知型対応訓練（発災訓練）に対応し、地震等による災害発生を想定した施設の点検訓練等を実施しています。

(3) 毎年12月に京成電鉄株式会社が実施している異常時総合訓練（宗吾車両基地）に参加しています。平成19年の訓練においては、通常の災害復旧訓練の視察の他、AEDの取り扱いを視察、また、発煙筒の点火訓練には当社の社員も参加しました。



## 6. 芝山鉄道から皆様へのお願い

輸送の安全確保のため、芝山鉄道から皆様にお願ひがあります。

(1) 駆け込み乗車は、危険です。

駆け込み乗車をされると転んだり、ドアに挟まれたり思わぬけがをすることがありますのでおやめください。

(2) 不審物を発見された場合。

駅構内、車内等で不審物等を発見された場合は、手を触れず、駅係員または乗務員にお知らせください。

(3) 皆様の声をお聞かせください。

役員・社員一同安全の確保に努めておりますが、お気づきの点がございましたら、是非、お聞かせください。

## 7. 連絡先

この安全報告書に対するご感想、芝山鉄道の安全に対する取り組みに関するご意見等は、下記あてお寄せください。

- (1) お送り頂いたご感想、ご意見の内容は平日の営業日に確認させていただきます。
- (2) 回答が必要なご意見等の場合、回答までに時間がかかることがありますのでご了承ください。
- (3) お送り頂いたお客様の個人情報は、お客様との連絡以外の目的で使用しません。

芝山鉄道株式会社 安全統括管理者

住所：〒289-1601

千葉県山武郡芝山町香山新田148番地1

電話：0479-78-1141

Fax：0476-30-2261

E-mail：sr14@sibatetu.co.jp

月～金 9:00～18:00（土日祝、年末年始を除く）